

令和7年4月

枚方市立小学校
保護者のみなさま

枚方市教育委員会
おいしい給食課長

学校給食用パンをはじめとする給食の持ち帰りについて

平素は、学校給食の運営に、ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

本市においては、これまでパンに限り「持ち帰りを可」としておりましたが、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」が示す衛生管理の見地に基づき、令和7年度からすべての給食について「持ち帰り不可」といたします。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、食中毒の防止及び学校給食の衛生管理の徹底にご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 開始時期

令和7年4月の給食から

2. お願い事項

パンを含む給食及び残食については持ち帰ることなく、容器に返却するよう、お子様へお伝えください。

枚方市教育委員会 おいしい給食課
TEL:050-7105-8030 FAX:072-851-1744
Mail:kyushok@city.hirakata.osaka.jp